

議案第一号

朝町議会議員会案例の一部改正について
議案を次の通り発議する

昭和三十三年三月

発議者 能見博信
賛成者 中村一雄
小椋清
赤坂登

昭和卅三年参月拾七日

朝町議会議長
天野廉

敬

東伯郡三朝町議會議長 天野廉



理由

昭和三十三年第二町町議会における町の行政機構の改革にともなう町室課設置条例の一部改正により本条例も改正するものとする

町町議会議員会条例の一部を改正する条例
第二系事務課の次に「町民室」を加える

附則

この条例は昭和三十三年四月一日より施行する